

平成26年春の農作業安全確認運動の展開について

毎年、約400件の農作業死亡事故が発生し続けている現状を踏まえ、事故件数を減少に転じさせるため、事故が多発する春作業の3月～5月を農作業安全対策の重点期間として、関係団体・企業等と一体となって「春の農作業安全確認運動」を展開する。

平成26年の運動については、地域による農作業安全の取組を支援するとともに、これまで地域が取り組んできた優良な事例を発掘し、地域の枠を超えた全国への展開を図る。

1. 取組方針

農作業安全確認運動が全国一体となって推進されるよう、重点推進テーマを設定し、運動の浸透・充実を図る。

① 重点推進テーマ

「あなたの地域から広がる、農作業安全」

② 取組内容

ア. 農作業安全の取組の全国展開

地域による農作業安全の取組を支援するとともに、これまで地域が取り組んできた優良な事例を発掘し、地域の枠を超えた全国への展開を図る。

イ. 「+（プラス）安全」の取組

昨年から推進している「十安全」（農業者が参加する多種多様な会議、集会、講習会、イベント等で安全の話題をプラスしてもらうこと）をさらに進め、より多くの農業者への農作業安全の意識定着を図る。

ウ. 農作業安全ネットワークの活用

農作業安全に関わる幅広い関係者によるメーリングリストの拡充を図るとともに、地域の取組による成功事例等を全国へ発信し、情報交流を通じて各地域の取組の底上げを行う。

エ. 啓発資材による注意喚起

(ア) 運動参加機関へ配付

・農作業安全ステッカー

(イ) 農林水産省ホームページへの掲載

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html

・対面調査事業の報告書「こうして起こった農作業事故Ⅱ」

・対面調査事業で作成した啓発用映像

・地域全体で安全作業に取り組むための「防ごう！農作業事故 地域活動マニュアル」

・万一の事故に備え、加入促進のための「必見！農業者の皆さん 労災保険の加入をご存じですか！！」

・その他各種啓発用パンフレット

2. 展開方法

全国の行政機関、農機販売店、生産者団体など関係機関の協力を得て、農作業安全ステッカー等の共通の啓発資材を活用した一体的な取組を実施するとともに、各機関の特性を活かし、取組方針に沿った活動を各々展開する。

3. スケジュール

平成26年3月1日（土）～5月31日（土）（3ヶ月間）

4. 進め方

- ① 参加機関は、各々活動を展開するとともに、各種啓発用パンフレットの活用や、ネットワークによる情報発信、助言等により運動を強化。
- ② 期間終了後、事務局において各機関の取組内容や参加農家数等を把握。
- ③ 農作業安全に取り組んだ地域の優良事例の発掘については、②の報告の中で行うこととしますが、発掘方法については、春の運動終了までにお知らせします。

5. 事務局

農林水産省生産局農産部技術普及課生産資材対策室（機械開発・安全指導班）

担当：齊賀、神田 電話：03-6744-2111